

## 蔵王山火山防災マップの修正について

## ○ 理由

- ・現在の蔵王山火山防災マップ（以下、防災マップ）は、平成28年度に作成されたもの。令和3年度には、気象庁が定めている「蔵王山噴火警戒レベル」が一部修正されたことや、記載されている組織名を「蔵王山火山防災協議会規約」と齟齬がないようにするため、修正が必要である。

## ○ 進行状況

## 1) 前回業者への確認

- ・作成及び印刷を委託した業者へ費用や作業期間等の確認を行った。  
費用は修正の程度によって変動する。ハザードマップ等地図を修正する場合は高額となり、作業開始から納品までは3ヵ月程度かかるとのこと。

## 2) 修正事項の確認

- ・各气象台、地方整備局、消防、関係自治体、火山専門家等へ防災マップの修正事項を確認した。

----- 令和4年度 -----

## 3) 修正案の作成

- ・2) でとりまとめた修正箇所について、各气象台、関係自治体で精査を行い、修正案を作成した。

## 4) 修正案の幹事への意見照会

- ・修正案について、幹事所属機関宛て意見照会を行い、寄せられた意見等を反映して、修正案を確定した。

※資料 1 - 5 参照